

振興計画見直し主要箇所一覧

第2章 圏域の現状と特性

現	行	見直し（案）	見直し理由
P15	④ 砂防・地すべり・急傾斜地崩壊危険区域 那賀町を中心に砂防指定地が126箇所、地すべり防止区域が39箇所、海岸沿いの人家が密集した地域を中心に急傾斜地崩壊危険区域が173箇所あり、これらの箇所では砂防堰堤ダムや擁壁などを整備しています。 <u>また</u> 、津波による被害を受ける地域では、がけ崩れ防止対策とあわせ、避難地や避難路を確保するための取組みも進めています。	P15 ④ 砂防・地すべり・急傾斜地崩壊危険区域 <u>及び土砂災害危険箇所</u> 那賀町を中心に砂防指定地が130箇所、地すべり防止区域が39箇所、海岸沿いの人家が密集した地域を中心に急傾斜地崩壊危険区域が180箇所あり、これらの箇所では砂防堰堤ダムや擁壁などを整備しています。 <u>また、土砂災害危険箇所については、県内約1万3千箇所の内、南部圏域には約3千4百箇所が存在しており、土砂災害の危険性が高い箇所から順次警戒区域に指定しています。</u> <u>さらに</u> 、津波による被害が想定される地域では、がけ崩れ防止対策とあわせ、避難地や避難路を確保するための取組みも進めています。	土砂災害危険箇所について追加するとともに時点修正
P23	② 廃棄物 一人当たりごみ排出量は、那賀ブロックでは低いものの、概ね県平均程度となっています。また、リサイクル率については、県平均と比較して那賀・阿南ブロックでは高くなっていますが、海部ブロックでは、総じて低くなっています。	P23 ② 廃棄物 一人当たりごみ排出量は、那賀ブロックでは低いものの、概ね県平均程度となっています。また、リサイクル率については、県平均と比較して那賀・阿南ブロックでは高くなっていますが、海部ブロックでは、総じて低くなっています。 <u>今後、循環型社会の形成に向け、リサイクルの推進を始め、3Rの取組を行っていくことが必要です。</u>	事業の進捗による

第3章 圏域の発展と振興に向けた課題

現	行	見直し（案）	見直し理由
P28	なし	P28 <u>・ 南海トラフ巨大地震などの大規模災害から速やかに復旧、復興を図るため、各市町において「災害廃棄物処理計画」を早期に策定することが必要です。</u>	新規
P30	なし	P30 <u>・ 加えて、平成28年2月に協定の署名に至った環太平洋パートナーシップ（TPP）については、南部圏域にも大いに影響することが予想されるため、国事業を活用した「攻め」の観点からの対策と小規模経営体・中山間産地の維持に向けた「守り」の観点の対策を組み合わせ「南部ならではの」のきめ細やかな対策を講じる必要があります。</u>	新規

第5章 課題解決のための基本戦略

現 行		見直し（案）		見直し理由
P37	なし	P37	<p>○BCP（事業継続計画）の策定 <u>県内企業における災害時のBCP（事業継続計画）について、大学や商工団体等と連携した研修・指導や認証制度の運用等により、策定を促進します。</u></p>	新規
P38	なし	P38	<p>○昭和南海地震70年 <u>昭和南海地震から70年を節目として、「70年フォーラム」をはじめとした昭和南海地震70年事業や防災出前講座のほか、関係機関と連携した防災訓練を実施することにより、地域が一体となって災害に備える機運をさらに向上させ、南部地域の防災力強化を図ります。</u></p>	新規
P39	なし	P40	<p>○海部川モデルの推進 <u>県民の命や財産を守るため、河川の堆積土砂を撤去から活用まで支援・管理する「海部川モデル」を構築し、堆積土砂の総合対策を推進します。</u></p>	新規
P43	<p>◆ 施策の方向性 「木頭ゆず」の輸出、販路拡大をはじめ、ハラル対応も視野に入れ、世界にはばたく農畜産物としてのブランド化や県南ならではの水産物のブランド化、「森林大県」である本県を支える林業を推進し、「もうかる農林水産業」を構築<u>します。</u></p>	P44	<p>◆ 施策の方向性 「木頭ゆず」の輸出、販路拡大をはじめ、ハラル対応も視野に入れ、世界にはばたく農畜産物としてのブランド化や県南ならではの水産物のブランド化、「森林大県」である本県を支える林業を推進し、「もうかる農林水産業」を構築<u>するとともに、TPP対策として、中山間地域や小規模経営体などを対象に新たに創設された県単独事業を活用してまいります。</u></p>	TPP対策を追加
P43	<p>○木頭ゆず・阿波尾鶏等の輸出、販路拡大、6次産業化の推進 木頭ゆずは、検疫条件の厳しいEU向け青果輸出の取組みや6次産業化の推進により、販路開拓や需要創出が進み、産地の新たな活路を見いだしつつあります。これを契機として更なるブランド化を図るため、なお一層の輸出促進と国内外での展示会への出展及び産地PRを行います。</p>	P44	<p>○木頭ゆず・阿波尾鶏等の輸出、販路拡大、6次産業化の推進 木頭ゆずは、検疫条件の厳しいEU向け青果輸出の取組みや6次産業化の推進により、販路開拓や需要創出が進み、産地の新たな活路を見いだしつつあります。これを契機として更なるブランド化を図るため、<u>地理表示(GI)の取得支援をはじめ</u>、なお一層の輸出促進と国内外での展示会への出展及び産地PRを行います。</p>	地理表示(GI)の取得支援を追加
P44	なし	P45	<p>○回遊魚を効率的に漁獲する「<u>中層型浮魚礁</u>」の設置 <u>黒潮に乗って通過するカツオ・マグロ類を滞留させる「中層型浮魚礁」の海部沖合への設置を推進します。</u></p>	新規

現 行		見直し（案）		見直し理由
P44	○主伐対応機械の導入や木材供給体制の構築など生産体制の整備 充実した森林資源を活かした木材の増産を図るため、森林施業の集約化、林道や作業道等の路網の整備、主伐に対応した先進林業機械の導入とオペレータの養成、効率的な木材の流通加工体制の整備等により、競争力のある生産性の高い林業・木材産業の推進に取り組めます。	P46	○主伐対応機械の導入や木材供給体制の構築など生産体制の整備 充実した森林資源を活かした木材の増産を図るため、森林施業の集約化、林道や作業道等の路網の整備や <u>ウッドソリューションセンターの活用</u> 、主伐に対応した先進林業機械の導入とオペレータの養成、効率的な木材の流通加工体制の整備等により、競争力のある生産性の高い林業・木材産業の推進に取り組めます。	ウッドソリューションセンターについて追加
P45	なし	P46	○ <u>環境負荷の低減と地域材の利用拡大</u> 南部地域において、原料が低利用・未利用材も含む木材チップや竹材を活用したバイオマス発電を促進するとともに、必要となる木材・竹材の供給体制の整備を推進し、「カーボンニュートラル」による環境負荷の低減と地域材の利用拡大を図ります。	新規
P45	なし	P46	○ <u>林業アカデミーによる人材育成</u> 平成28年春に開校を予定している「とくしま林業アカデミー」の現地県南実習地の整備や研修内容の充実を図り、担い手確保対策を推進する。	新規
P47	○体験型観光の受入機関や地域支援会社の参画による新たな組織の設置 観光や伝統文化などの地域資源を活用し、その魅力を体感する体験型観光の振興を図るため、体験型観光の受入事業者や地域を支援する企業等が参加する「四国の右下・魅力倍増」推進会議を新たに設置し、「四国の右下」のファンづくりを進め、交流人口の拡大につながる取組みを推進します。	P49	○体験型観光の受入機関や地域支援会社の参画による新たな組織の設置 観光や伝統文化などの地域資源を活用し、その魅力を体感する体験型観光の振興を図るため、体験型観光の受入事業者や地域を支援する企業等が参加する「四国の右下・魅力倍増」推進会議を新たに設置し、 <u>体験型観光推進のキーパーソンとなる人材を育成する観光マネジメント塾の開催や、南部圏域の魅力である食やアウトドアスポーツを融合させたや食、伝統文化を組み合わせた体験型観光を推進することで</u> 、「四国の右下」のファンづくりを進め、交流人口の拡大につながる取組みを推進します。	観光マネジメント塾等を追加
P48	○関西ワールドマスターズゲームズ(WMG)の競技誘致 ひわさうみがめトライアスロンについて、2021年に開催される関西ワールドマスターズゲームズの競技誘致に向け、美波町と連携し日本トライアスロン連合などへのロビー活動を強化します。	P50	○ <u>2020年東京オリンピックのキャンプ地</u> や関西ワールドマスターズゲームズ(WMG)の競技誘致 <u>2020年東京オリンピックのキャンプ地の誘致に取り組むとともに</u> 、ひわさうみがめトライアスロンについて、2021年に開催される関西ワールドマスターズゲームズの競技誘致に向け、美波町と連携し日本トライアスロン連合などへのロビー活動を強化します。	キャンプ地の誘致を追加

現 行		見直し（案）		見直し理由
P48	○「アウトドアスポーツの楽園」を世界に発信 関西ワールドマスターズゲームズの競技開催や、世界で活躍するトップアスリートがプロデュースするアウトドアスポーツの開催を通して、アスリートのつながりで「四国の右下」をアウトドアスポーツの楽園として世界に発信します。	P50	○「アウトドアスポーツの楽園」を世界に発信 関西ワールドマスターズゲームズの競技開催や、世界で活躍するトップアスリートがプロデュースするアウトドアスポーツの開催を通して、アスリートのつながりで「四国の右下」をアウトドアスポーツの楽園として世界に発信するとともに、 <u>外国人モニターや多言語通訳通話サービスの活用など、インバウンド受入れ体制の整備を図り、外国人の参加を促進し、交流人口の拡大を図ります。</u>	外国人モニターや多言語通訳通話サービス等について追加
P54	○環境学習の拠点整備 自然エネルギー活用を大切さを啓発するため、水力及び太陽光等の発電や環境学習の拠点となる「川口ダム自然エネルギーミュージアム」を整備します。	P52	○「スマート回廊」における先端技術・科学体験の展開 <u>川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設が連携し、自然エネルギー活用、先端のデジタル・ロボットテクノロジーや科学展等の体験による賑わいづくりに取組みます。</u>	事業の発展による
P52	○自然を活かした魅力の創出と地域活性化 日本最大、最長寿と言われる「千年サンゴ」などの南部圏域に残る豊かな自然を次世代に継承するため、「室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念事業」により醸成された機運を高め、地元住民・団体等が一層連携した環境保全活動や「ビーチコーミング」、「漂着物アート展」といった自然を活かした取組みを実施することにより、魅力の創出や地域活性化を図り、持続可能な地域づくりを推進します。	P54	○自然を活かした魅力の創出と地域活性化 日本最大、最長寿と言われ <u>日本ユネスコ・プロジェクト未来遺産登録となった</u> 「千年サンゴ」などの南部圏域に残る豊かな自然を次世代に継承するため、「室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念事業」により醸成された機運を高め、地元住民・団体等が一層連携した環境保全活動や <u>人材育成、さらに</u> 「ビーチコーミング」、「漂着物アート展」といった自然を活かした取組みを実施することにより、魅力の創出や地域活性化を図り、持続可能な地域づくりを推進します	事業の進捗による
P54	◆ 施策の方向性 太陽光や小水力・木質バイオマスなど、「自然エネルギーの宝庫」ともいえる圏域の恵まれた環境を活かし、環境に優しく、災害にも強い自立・分散型の自然エネルギーの利活用を推進します。	P56	◆ 施策の方向性 太陽光や小水力・木質バイオマス・ <u>竹バイオマス</u> など、「自然エネルギーの宝庫」ともいえる圏域の恵まれた環境を活かし、環境に優しく、災害にも強い自立・分散型の自然エネルギーの利活用を推進します。	竹バイオマスについて追加
P54	○未利用木質資源等を活用したバイオマス発電の推進と木材の供給体制整備 林業、木材産業の過程で発生する、木くずなどの未利用資源は、石油などの化石燃料と異なり、再生可能であることから、地球環境に優しいカーボンニュートラルなエネルギー、「木質バイオマス」として、大きな期待が寄せられています。南部圏域では、民間企業が木質バイオマス発電所を建設中であり、間伐材等の木質チップの供給体制の整備を行います。	P56	○未利用木質資源等を活用したバイオマス発電の推進と木材の供給体制整備 林業、木材産業の <u>生産</u> 過程で発生する「 <u>木くず</u> 」や <u>近年問題となっている放置竹林の「竹材</u> 」などの未利用資源は、石油などの化石燃料と異なり、再生可能であることから、地球環境に優しいカーボンニュートラルなエネルギー、「木質バイオマス」として、大きな期待が寄せられています。南部圏域では、民間企業が木質バイオマス発電所を建設中であり、間伐材等の木質チップの供給体制の整備を行います。 <u>また、竹バイオマス発電計画に対しては、その動向に注視するとともに竹材の安定的な供給や効率的な伐採搬出方法の確立に努めます。</u>	竹バイオマスについて追加

現 行		見直し（案）		見直し理由
P56	<p>○徳島型CCRCの構築 本県にゆかりの高齢者の移住を促進するため、市町と連携し、地域の特性を活かした「徳島型CCRC」の構築を推進するとともに、移住を希望する高齢者等へのPR強化を図ります。</p>	P57	<p>○「四国の右下」版CCRCの構築 本県にゆかりの高齢者の移住を促進するため、市町と連携し、地域の特性を活かした「四国の右下」版CCRCの構築を推進するとともに、移住を希望する高齢者等へのPR強化を図ります。</p>	時点修正
P57	<p>○新規漁業就業者の育成・支援 給付金制度による生活支援や漁業人材育成プログラムによるスキルアップ研修等を通じ、地域漁業の未来を担う青年漁業者を確保・育成します。 また、漁協と連携して未経験者を対象とする海士や小型定置網の実践的な体験漁業に取り組みます。</p>	P58	<p>○新規漁業就業者の育成・支援 就業者の確保に向けた「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設や、誰もが学べる「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講等を通じ、地域漁業の未来を担う青年漁業者を確保・育成します。 また、漁協と連携して未経験者を対象とする海士や小型定置網の実践的な体験漁業に取り組みます。</p>	事業の進捗による
P56	<p>○新規就農者の育成・支援 地域農業を担う人材を育成していくため、中核的な農業者への支援のほか、新規就農者に対する給付金事業の活用や、農業技術力の向上を図るための支援体制の整備などにより、青年農業者や新規就農者を重点的に支援します。 また、県内外の大学生等を対象にしたインターンシップなどを通じた人材の確保についても行ってまいります。 その他、後継者や労働力不足を補うため、職業紹介による労働力補完の推進や集落営農組織の育成について行ってまいります。</p>	P59	<p>○新規就農者の育成・支援 地域農業を担う人材を育成していくため、中核的な農業者への支援のほか、新規就農者に対する給付金事業の活用や、農業技術力の向上を図るための支援体制の整備、さらに就農誘致モデルの構築等により、青年農業者や新規就農者を重点的に支援します。 また、県内外の大学生等を対象にしたインターンシップなどを通じた人材の確保についても行ってまいります。 その他、後継者や労働力不足を補うため、職業紹介による労働力補完の推進や集落営農組織の育成について行ってまいります。</p>	就農誘致モデルについて追加
P57	<p>○新規林業従事者の育成・支援 若手林業従事者会「山武者」との連携により、県内外の高校・大学生を対象とした就業体験（インターンシップ）や、小中高等学校の児童・生徒を対象とした「森林・林業体験学習」の実施をすることにより、将来の地域林業を支える人づくりを行います。 また、新規林業就業者の定着を促進するため、研修を通して、林業に関する知識や技術を習得させるとともに、高性能林業機械等の操作ができるオペレータを養成します。</p>	P59	<p>○新規林業従事者の育成・支援 若手林業従事者会「山武者」との連携により、県内外の高校・大学生を対象とした就業体験（インターンシップ）や、小中高等学校の児童・生徒を対象とした「森林・林業体験学習」の実施をすることにより、将来の地域林業を支える人づくりを行うとともに、都市部に乗り込んでの情報発信により担い手の確保・育成に努めます。 また、新規林業就業者の定着を促進するため、研修を通して、林業に関する知識や技術を習得させるとともに、高性能林業機械等の操作ができるオペレータを養成します。</p>	情報発信について追加
P57	<p>○新規漁業就業者の育成・支援 給付金制度による生活支援や漁業人材育成プログラムによるスキルアップ研修等を通じ、地域漁業の未来を担う青年漁業者を確保・育成します。 また、漁協と連携して未経験者を対象とする海士や小型定置網の実践的な体験漁業に取り組みます。</p>	P59	<p>○新規漁業就業者の育成・支援 就業者の確保に向けた「漁業就業マッチングセンター（仮称）」の開設や、誰もが学べる「とくしま漁業ゼミナール（仮称）」の開講等を通じ、地域漁業の未来を担う青年漁業者を確保・育成します。 また、漁協と連携して未経験者を対象とする海士や小型定置網の実践的な体験漁業に取り組みます。</p>	事業の進捗による

現 行		見直し（案）		見直し理由
P57	なし	P59	○海部きゅうり塾の開講 促成きゅうり栽培に取り組む新規就農者を育成するため、JAや地域の篤農家と連携し、実践的な指導を行う「海部きゅうり塾」を開講します。	新規
P58	◆ 施策の方向性 女性や障がい者等が輝く地域コミュニティの活性化、教育の充実や高等機関との連携強化、空き家や遊休資産などの地域資源の活用、伝統ある歴史・文化の継承によりまちを創生し、次世代につながる地域づくりを進めます。	P60	◆ 施策の方向性 女性や障がい者等が輝く地域コミュニティの活性化、教育の充実や高等機関との連携強化、空き家や遊休資産などの地域資源の活用、 ドローンの活用等による特色ある地域づくり、さらに 伝統ある歴史・文化の継承によりまちを創生し、次世代につながる地域づくりを進めます。	ドローンの活用について追加
P60	○四国霊場八十八カ所を訪れる人々との交流の促進 四国霊場八十八カ所に訪れる人々に対して、「遍路小屋」の建設や、美波町の「忠愛所」、阿南市新野町の西光寺お接待所など民間団体が主体となり「お接待」が盛んに行われています。 また、平成21年度から実施している遍路道の文化財・測量調査等により、平成22年度及び平成25年度には阿南市内の一部の遍路道が「阿波遍路道」として国史跡に指定され、また平成27年6月に は 新たに「かも道」（阿南市） について 追加指定 に向けた答申がな されたところであり、今後とも、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。	P62	○四国霊場八十八カ所を訪れる人々との交流の促進 四国霊場八十八カ所に訪れる人々に対して、「遍路小屋」の建設や、美波町の「忠愛所」、阿南市新野町の西光寺お接待所など民間団体が主体となり「お接待」が盛んに行われています。 また、平成21年度から実施している遍路道の文化財・測量調査等により、平成22年度及び平成25年度には阿南市内の一部の遍路道が「阿波遍路道」として国史跡に指定され、また平成27年 10月 に新たに「かも道」（阿南市） が 追加指定されたところであり、今後とも、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。	時点修正